

宇宙開発戦略本部会合 第3回会合(議事要旨)

1. 日 時 平成 21 年 6 月 2 日(火) 9:10~9:25

2. 場 所 院内大臣室

3. 議 事 (司会: 野田聖子 宇宙開発担当大臣)

- 事務局より、資料 1「宇宙基本計画(案)」に関して説明が行われ、本部決定された。
- 関係閣僚より発言があった。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 中曽根外務大臣より、宇宙基本計画を踏まえ、宇宙関連条約の適切な実施、宇宙の開発利用に関する国際協力等の施策を関係府省と連携しつつより一層進めていきたい旨発言があった。
 - ・ 塩谷文部科学大臣より、宇宙基本計画に従って、安全・安心で豊かな社会の実現や、研究開発の推進による活力ある未来の創造、先端的戦略的産業の育成などに向け、強力に施策を推進していく旨発言があった。
 - ・ 二階経済産業大臣より、宇宙産業は宇宙利用の拡大を通じ他の産業に対する大きな波及効果を持った戦略産業であり、宇宙基本計画が我が国の宇宙産業の国際競争力の強化及び中小企業等を含めた技術基盤の強化につながることを期待し、本計画の着実な実施に努めていく旨発言があった。また、小型実証衛星プログラムで、中小企業の支援が書かれており、中小企業でも宇宙にチャレンジできるという道が開いたので、これをしっかり今後育てていただきたい旨発言があった。
 - ・ 斉藤環境大臣より、宇宙開発利用に係る施策の推進においても、地球環境問題への対応が着実に図られることを期待すると同時に、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による二酸化炭素濃度の観測について、関係省庁の積極的な協力をお願いすること、宇宙太陽光発電の取り組みの方向性が出されたことを嬉しく思う旨発言があった。

- ・ 浜田防衛大臣より、関係府省との連携を図りつつ、情報収集機能の拡充・強化、警戒監視等、安全保障分野における新たな宇宙開発利用に積極的に取り組んでいきたいと考えている旨発言があった。
 - ・ 河村官房長官より、副本部長として、施策を着実に推進していくため、引き続き尽力してまいりたい、また、情報収集衛星について、所期の目標である四機体制の早期構築を目指すとともに、今後とも、情報の量の増加、情報の質の向上、即時性の向上等による情報収集衛星の機能の拡充・強化に積極的に取り組むと同時に、安全保障上のデータ管理のためのルール作りについても鋭意検討していきたい旨発言があった。
 - ・ 甘利内閣府特命担当大臣より、9種類のシステム・プログラムに即して衛星を打上げることになっているが、システム間で衛星は併用するのか、準天頂衛星は多目的に使うのか、という質問に対し、事務局より、一つのシステムでは一つの衛星を多目的に使うが、それぞれのシステムでは別々の衛星を使うこととしていること、準天頂衛星については測位衛星として利用するが、今後実証試験を行った後に、多目的に使うことが可能であれば検討したい、また民生と安全保障とのデュアルユースについても、今後検討を進めていく旨回答があった。
 - ・ 石破農林水産大臣より、早期警戒衛星や、商業衛星よりも優れた情報収集衛星について、どの国が有しているのか、という質問があり、事務局より、欧州等についてはあまり情報がないが、米国が相当立派なものを持っているのは確認している旨回答があった。
- 最後に、麻生総理大臣より、国際的に競争が激化している中、将来を見据え、官民をあげて、宇宙開発利用に全力を投入することが不可欠であると発言があり、資料2「内閣総理大臣指示事項」を提示し、関係閣僚においては、本指示事項を踏まえ、宇宙開発担当大臣を中心に、政府一体となって、速やかに取組みを進めるよう指示があった。

以上